

チェーンソーを利用した仕事に就きたい！
チェーンソーを使うために必要な技術を身につけたい！
チェーンソーの修理や刃研ぎができるようになりたい！

この修了証は、
チェーンソーを使った
仕事に就くには
必須です！！

実践的なチェーンソーの操作と安全を学ぶ

チェーンソー特別講座

講師：千葉県森林組合 南部支所 安全管理指導専門家 木村 正敏

【開催日時】 令和 1 年 12 月 17 日(火)～12 月 18 日(水)の 2 日間 ※小雨決行

両日ともに 8 時 00 分～17 時 00 分(1 日目 学科教育、2 日目 実技教育) ※受付開始 7 時 30 分

★受講者には、林業・木材製造業労働災害防止協会より安全教育修了証が交付されます。
(修了証取得ためには、2 日間の講習を受ける必要があります。)

【開催場所】 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター (君津市植畑 632)

◆ 集合場所：千葉県森林組合 南部支所 (☎ 0439-37-2004)

【自動車でお越しの場合】

[高速道路] 館山自動車道 君津 IC より房総スカイライン経由 20 分

[一般道] 国道 465 号線西栗倉交差点そば、東栗倉交差点より 5 分

【参加費】 15,600 円 [修了証取得にかかる費用(テキスト・受講料・作業保険代)、事務手数料含む]
※キャンセルの場合の受講料は原則、返金できませんので、ご了承ください。

【持ち物】 チェーンソー(お持ちの方)、手袋、ヘルメット、ゴーグル、ウェア、工具(お持ちの方)、筆記用具、弁当
※作業しやすい服装でお越しください。

【募集人員】 15 名(先着順)

【申込み】 きみつ里山活動ネットワーク

メール moushikomi@kimitsu-satoyama.net

FAX 0439-27-0277 (事務局)

電話 0439-55-8952 (担当: 堤 当日緊急連絡先もこちらへ)

【注意事項】 ①申込締切り 令和 1 年 11 月 27 日(定員になり次第終了)。
②申込みいただいた方には、申込書式(写真貼付が必須)を送付します。手続き下さい。
③チェーンソーをお持ちでない方は貸出し致しますので、事前にお申込み下さい。

※1 安全衛生特別教育規定「チェーンソーによる伐木造材作業等の特別教育」に基づく講座です。(ただし、本年度中は旧カリキュラムでの講習となり、改正規定に対しては別途補講が必要となります。)

※2 本特別講座は、林業・木材製造業労働災害防止協会の修了証書が交付されます。チェーンソー利用の業務従事者となるには必須のアイテムです！

主 催 きみつ里山活動ネットワーク

後援 特定非営利活動法人 ちば里山センター / 協力 千葉県森林組合 南部支所